

岡山市立学校園等新規採用教職員健康診断業務

成 果 物 一 覧 表

提出する成果品	部 数	提出時期	備 考
① 健康診断結果通知書 (1) 新規採用教職員 (2) 臨時的任用教職員	各 1 部	(1)の職員については、令和 9 年 3 月 8 日までに提出 (2)の職員については、健診受診日から 10 営業日以内	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受検者ごとに作成すること。 ・ 岡山市教育委員会が指定する様式で提出すること。（「岡山市立学校園等新規採用教職員健康診断書（別紙 8）」参照） ・ 結果通知書の内容が他に漏洩しないよう封筒に入れ、受検対象者の受験番号・氏名が判別できるよう宛名ラベルを貼付けし、封をすること。 ・ 胸部の所見が要精密検査、要治療のものは、結果が分かり次第すみやかに納品すること。
②健康診断結果一覧 (1) 新規採用教職員 (2) 臨時的任用教職員	各 1 部	健診最終日から 10 営業日以内	<ul style="list-style-type: none"> ・ 岡山市教育委員会が指定する様式にパスワードをかけ C S V 形式で電子データ (CD-R 等) を提出すること。
③有所見者一覧 (1) 新規採用教職員 (2) 臨時的任用教職員	各 1 部	健診最終日から 10 営業日以内	<ul style="list-style-type: none"> ・ 岡山市教育委員会が指定する様式にパスワードをかけ C S V 形式で電子データ (CD-R 等) を提出すること。 ・ 検査項目別の一覧であること。
④健康診断結果報告書	1 部	健診最終日から 10 営業日以内	<ul style="list-style-type: none"> ・ 岡山市教育委員会が指定する様式にパスワードをかけ C S V 形式で電子データ (CD-R 等) を提出すること。